

市内事業所における PFOS 及び PFOA の暫定目標値超過に関する周辺井戸の調査結果について（第 1 報）

1 経緯

北茨城市磯原町上相田に所在する合成ゴム製造事業者から「PFOS 及び PFOA」の暫定目標値の超過を確認したとの報告があったことを受け、北茨城市では、井戸水飲用者の安全を確保するため、当該事業者から半径 500m 範囲における飲用井戸の水質調査を行いましたので、その結果をお知らせします。

2 調査日 令和 7 年 12 月 5 日～令和 7 年 12 月 9 日

3 調査地 北茨城市磯原町上相田地内の 9 地点

4 調査結果

調査地点 9 地点のうち 8 地点において、暫定目標値の超過が確認されました。

表 1 調査結果

	調査結果	暫定目標値
PFOA・PFOS（合算値）	31～4,500 ng/L	50 ng/L

※暫定目標値とは、水道水に含まれる PFOS と PFOA の合計濃度が 1L あたり 50ng/L 以下であるべき、という「水質管理目標設定項目」で定められた目安です。これは、体重 50kg の人が 1 日 2L の水を一生涯飲んでも健康に悪影響がないとされる、安全側の指標であり、2026 年 4 月からは「水質基準」に引き上げられ法的義務化されることが決まっています。

5 今後の市の対応

本調査において、PFOS 及び PFOA の地下水への広がり確認されたため、磯原町上相田、華川町下相田、華川町中妻の各地区において、井戸水を飲用等の生活用水又は作物への散水として使用されている井戸の調査を実施します。

つきましては、井戸水検査を希望される方は、下記問合せ先までご連絡をお願いいたします。

問い合わせ先
北茨城市環境産業部生活環境課
電話 0293-43-1111（内線 374, 375）